

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀春

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件 名	規 格	数量	単位	履行場所	履行期間	備 考
新町駐屯地 給食業務部外委託	仕様書のとおり	1	式	陸上自衛隊 新町駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
新町駐屯地食器洗浄及び 清掃作業部外委託	仕様書のとおり	1	式	陸上自衛隊 新町駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (7) 社会保険、労働保険の適用を受けている場合は、直近1年において保険料等の滞納がないこと。
- (8) 別添「陸上自衛隊仕様書」に規定する業務を提供できる態勢が整っている者又は本委託業務開始までに整えることができることを証明できる者であること。
- (9) 提出した書類に虚偽を記載していないと認められる者であること。
- (10) 別紙第1「新町駐屯地における給食業務部外委託契約に係る競争入札実施要綱」に示す入札関係書類について、合格であった者

3 契約条項及び契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊相馬原駐屯地第406会計隊及び1号隊舎1Fロビー
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikai/eafin/index.html>)
- (3) 別紙第1「新町駐屯地における給食業務部外委託契約に係る競争入札実施要綱」に記載する事項
- (4) 別紙第1は、食器洗浄・食堂清掃作業等部外委託の入札実施要綱として準用する。
- (5) 前各号のほか、陸上自衛隊標準契約書を適用するものとし、細部は個別対応とする。

4 説明会及び入札日時等

- (1) 説明会
ア 実施しない。ただし現場確認を希望する者は、令和6年1月10日(水)～1月12日(金)の間において実施する。細部時間については、個別調整を実施する。(ただし、官側の都合を優先する。)
イ 場 所: 陸上自衛隊新町駐屯地業務隊 糧食班事務所
ウ 参加希望者は、別紙第2「現場確認申込書」によりFAXにて申し込むこと。
- (2) 入 札
入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名及び入札書在中と朱書きにより明記して持参、また、郵送の場合についてはその旨を必ず担当の「木下」に直接電話で連絡し確認を受けるものとする。
ア 日 時 : 令和6年1月30日(火)09時30分(開札)
イ 場 所 : 陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊 商議室
ウ 郵便受付 : 令和6年1月29日(月)17時00分(必着)

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金:免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償:遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する制約に虚偽があった場合又は制約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額(総品目)により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

8 最低価格入札者を落札者とししない場合

- (1) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。
- (2) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。

9 契約書等の作成

落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
細部については、別紙第1「新町駐屯地における給食業務部外委託契約に係る競争入札実施要綱」による。

10 その他

- (1) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
ア 日 時: 令和6年2月2日(金)09時30分
イ 場 所: 陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊 商議室
- (2) 入札及び契約心得を承知の上入札に参加すること。
- (3) 本記載事項に関する問い合わせ
〒370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2
陸上自衛隊 相馬原駐屯地 第406会計隊 契約班 担当:木下
TEL:0279-54-2011 (内線 2369) FAX:0279-54-6960
- (4) 仕様に関する問い合わせ
新町駐屯地業務隊 糧食班 担当:小林 TEL:0274-42-1121(内線 441)